

平成25年度 市長と語る市政懇談会 鶴城地区〈八ツ面・鶴城〉 会議録

日 時 平成25年10月8日(火) 午後6時30分～8時50分
場 所 八ツ面ふれあいセンター(きららホール)
出席者 町内会長始め団体の代表者22名、自由参加29名
市議会議員
山田慶勝議員、 田中 弘 議員
市 側
市長、神谷副市長、小島副市長、教育長、企画部長、総務部長、福祉部長、
子ども部長、地域振興部長、環境部長、建設部長、上下水道部長、
市民病院事務部長、企画部次長、教育部次長、消防次長
進 行 高原正美 代表町内会長 〈八ツ面小校区〉
提言件数 11件

【市長あいさつ】

皆さまこんばんは、お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今日は、ご多用の中をたくさんの皆さまにお集まりいただきましてありがとうございます。

この地域は文教地域と申しますか、日本で初の古書の博物館である岩瀬文庫がございます。この文庫は、明治41年に当市の実業家である岩瀬弥助さんが創設して以来、105年もの間、地域の皆さまに大切に守られてまいりました。今年も10月26日(土)と27日(日)に、「にしお本まつり」を開催します。「本のまち西尾」を広くPRするとともに、皆さまに楽しんでいただけるようたくさんのイベントをご用意しておりますので、ぜひ、お越しください。

また、岩瀬文庫から少し南へ行った所は、浸水がいつも心配される地域であります。昨年9月11日の集中豪雨により、随分とこの地域の皆さまが災害に遭われました。緊急的な対策として、本年度6月補正予算で浸水対策工事を実施することにいたしました。工事箇所は岩瀬文庫の南側の道路を西へ進み、県道西尾環状線に突き当たった付近になりますが、下水路改修工事を行うとともに排水ポンプを新たに設置いたします。今後も浸水対策のため最善を尽くしてまいります。

また、今西尾市では、保育園、幼稚園の園庭や小学校の校庭の芝生化を進めております。この地域で今年は、鶴城幼稚園で行いましたが、このねらいとしましては、もちろん、保育園、幼稚園の園児あるいは小学校の児童が元気に裸足で跳び回れる環境をつくるのが一つの大きな目的であります。そのほかに芝生を植えるのは市で行いますが、維持管理は地域の皆さまにお願いしているところでございます。八ツ面保育園では、第1号をしっかりと維持管理していただきまして、それが随分と市内一円に広がり、今では、保育園、幼稚園で元気いっぱい子どもが跳び回っております。また、八ツ面山を本当にきれいにさせていただいております。10年前と比較しますと雑木といったものがきれいに片付けられ、新しい木をしっかりと植えていただき、今では随分遠くから八ツ面へ散策にみえる方がたくさんございます。本当に皆さまのお力で環境をすばらしくさせていただいており、この地域はモデル地域と言ってもいいと思いま

す。これからもぜひ、お力をお借りしたいと思います。

市役所では、いろいろな情報発信をしますが、なかなかそれを聞いていただける方が少ないということで昨年「市民協働ガイド」という制度を設けました。10人くらいお集まりいただいて、市のことをちょっと聞かせてほしいとか、我々の意見・要望を聞いてほしいというケースがございましたら、市役所の方へご連絡をいただければ、必ず市役所の担当が伺いますので、ぜひこれをご活用いただきたいと思います。

今年は市制60周年の記念すべき年でございます。いろいろな記念事業をやっており、いよいよ後半に入ってまいりました。どうかこれからも皆さま方のお力によってこの60周年記念事業を盛り上げていただきたいと思います。

今日は皆さまのいろいろな本音のお話をしっかりと聞き、こちらもお答えしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【代表町内会長あいさつ】

八ツ面小校区代表町内会長の高原でございます。鶴城小校区と八ツ面小校区と2つ合わせて約7,000近い世帯があります。いろいろな問題があります。今日は市長に意見を申し上げ、回答をいただきたいと思います。また、これを市政に反映していただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

【意見・要望と回答】

1 民生児童委員（八ツ面小校区）

○ 高齢社会を迎えるにあたり、「西尾市・市民満足度調査」を実施し、調査結果と施策の公開をお願い

私の市に対する意見要望は、西尾市政に対する市民の満足度調査を実施していただき、調査結果と施策の公開をお願いしたいことです。この度、市政の中で高齢者に対する安否確認のための友愛訪問事業であるヤクルトの無料配布が廃止されました。23年8月に市民意識調査を実施されておりますが、これから高齢社会を迎えるにあたり、生活弱者支援の中で特に高齢者の支援、子育てに関する支援、障害者支援、福祉センターの活用などの調査では、子育て支援体制の充実について、満足度が3.03%で、満足度の高さが5位になっております。高齢者が安心して暮らせる福祉の充実については、満足度が2.94%で、重要度の高さが3位に上がっております。さらに市政の重要度を考えていただき、その施策の公開をお願いしたいと思います。

企画部次長／「西尾市・市民満足度調査」についてお答えいたします。市では、合併後初の総合計画となります第7次西尾市総合計画を本年3月に策定いたしました。策定に当たりましては、幅広く市民の皆様の意向を反映した計画とするために、「市民意識調査」を平成23年8月に実施しました。

調査項目としましては、まちづくりに対する評価と期待として30項目を設定いたしました。ご指摘の①高齢者支援としましては「高齢者が安心して暮らせる福祉の充実」、②子育てに関する支援としましては「子育て支援体制の充実」、③障害者支援としましては「障害者（児）の自立を支える福祉の充実」としてしております。調査の結果につきましては、実際に総合計画を策定する際に各分野におきまして、ワーキングチームを結成しまして、そこでのワークの結果で総合計画を策定しております。策定のワーキングには市民公募の方や各担当職員が構成員となり対応しました。結果でございますが、先ほど申し上げましたとおり、この3月に総合計画を策定いたしまして、市民の方々にはコンパクトな概要版でお知らせしており、いろいろな機会にお配りしております。また広報等でもお知らせしているところでございます。

民生児童委員／今年の3月の計画の中に入っているという事で、非常に期待を申し上げます。高齢者が安心して暮らせる市政を必ず強力に実施していただきたい。特に民生委員として老人、子育て支援等に参加させていただき、感じていることは、孤立されているのが現実だということです。私が今、申し上げました福祉センターの活用がまだ充実されているようには見受けられないので、もっと身近に老人の方へ「こういうこともありますよ」ということを親切であたたかく知らせてほしい。私も民生委員として独居老人の孤立死が起きないように、夜電気が付いていれば安心しますし、昼回ってもみえない方については、夜8時頃電気がついていることで確認します。また連絡がとれなければ、ご家族の方に連絡して状況を確認するという事をやっています。正直言えば個人的には旅行もできない状況です。いずれにしても安心してにこやかに和気あいあいと暮らせる市政を充実していただくよう重ねてお願いいたします。

2 八寿会会長

① ハツ面山遊歩道の休憩所にトイレの設置をして欲しい

② 矢作古川公園の遊歩道から川の流れが見えるようにして欲しい

1点目ですが、ハツ面山の遊歩道を利用する方が多く特に夏場は木陰があるので多いですが、真冬でも結構、人はいます。1周は1.5kmくらいで20分くらいかかります。年配の方はトイレが近いという事もあり、時々その場でやっている人を見かけます。遊歩道の途中に3か所くらい休憩所のようなものがあります。その内1か所でもよいのでトイレを設置してほしい。古川公園の方には水飲み場もあるので、それも含めてやってもらえるとありがたい。

もう1点は古川公園の遊歩道ですが、川との間が築山のような状況になっていますが、そこには雑木が生えたりしてその上に上がれない。せつかく隣に川が流れているので散歩する時もその上を歩いていけると、一段と利用効果も上がると思いますのでよろしくお願いします。

建設部長／日頃からの公園のご利用とご提案をありがとうございます。

1点目のハツ面山遊歩道は気軽に森林浴が楽しめる施設ではありますが、人が多い時もありますが全般を通じますと人けが少なく、見通しの悪い遊歩道にトイレを設置する事は、防犯及び維持管理上、好ましくないと考えます。このようなことから、トイレの場所を案内看板で表示するなどマナー向上を啓発していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目の矢作古川の件でございますが、矢作古川の流れを見られるようにするためには、雑木の伐採や草刈を年間を通じて行う必要があります。また、水際に近づく事から、水難事故の発生も心配されるため、安全施設の設置が必要となります。

これらのことから、矢作古川公園から川の流れが見られるように遊歩道のルートを変更することは考えておりません。申し訳ありませんが、お好みの場所での散策をお楽しみいただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

八寿会会長／トイレのことですが、防犯上そこへ連れ込む事が心配されるという事ですが、そこを何とかお願いしたい。現在、トイレは頂上に1つと女山の方に1つありますが、そこまで行くには平坦ではなく利用しにくいので、なんとか1か所くらいお願いしたい。それから、古川公園ですが、どこからでも川が見られるのが一番良いが、施設的に無理なら何か所か景色の良さそうな所で上がって見られると良いと思います。

建設部長／1か所でもトイレをというお話をいただきましたが、利用されている方はそのとおりにかと思いますが、やはり安全面が大事であります。犯罪があつてからでは遅いという事で、現状で設置は考えておりません。しかしハツ面、古川一連のものとして公園整備を計画しております、その中で検討したいと思っております。

もう1つの景色が見える件ですが、少し前、夏場に水難事故がありまして、より一層そういう面に注意を払っている段階です。特別なことは考えておりませんので、お気に召したところで景色を楽しんでいただきたいと思っております。よろしくご理解をお願いします。

3 主任児童委員

○ 通学路の車の進入について

私からは子どもたちと車のことで思っていることをお話しします。

特に登下校中の子どもの近くを走る車がスピードを落とさないことが気になり、数年前から朝の通学路に立っています。あいさつも含めて声をかけながら私にもできることを続けています。黄色の旗を持って横断歩道に立っていても車はスピードを落とさず、止まる気配もなく子どもたちのそばを通りぬけていくのが現状です。中にはスピードを抑えてゆっくり進む車もいるが、どの車にも頭を下げて、いつか分かってくれたらよいと思って続けています。登下校はもちろん、家庭において、私たちは子どもたちに約束事などをよく話をし、見守ることが大切だと思っています。

この八ツ面小校区には幸いなことに各町内会にパトロール隊があり、学校と協力して子どもたちの見守りをしています。私ももちろんパトロール隊に入り、家庭・地域・学校と一緒に地域パトロールに取り組んでいます。やはり車の運転手への周知や協力は私たちの力では届きません。いろいろな方に聞きましたがこの地域だけでなく市内全体のことでした。実家が名古屋にあります。名古屋でもとても大きな問題になっています。最近京都での事故の件など通学路での交通事故が多いので、行政の力もお借りしたいと思っています。道路を直してほしいとか、車の来ない安全な道路にしてほしいということなど、無理なことは分かっています。特にセンターラインや歩道のない道では、子どもの近くを通る車は気を付けて走ってほしい。登下校の通学路を通るときは子どもたちの姿を見たら危険だと思い、すぐ止まれる速度に変えてほしい。

そしてもう1つは、数年前「ここは通学路です」という大きな旗が車の視界が悪いということで、撤去されました。その後、本数を減らして小さい旗が立っています。西尾市は車中心の考え方で車の人の言う事を聞くのかと、ちょっとがっかりしました。旗があれば何かあるのかなと思ひ、ゆっくり走らないといけないと思うこともあるのではないかと思います。

私たちは、未来のある西尾の子どもたちのために、いろいろ考えないといけないし、子どもたちには西尾市を盛り上げていってもらわないといけない。子どもたちの悲しい事故が起きる前に西尾市として、車のマナー、ドライバーのマナー、市民の交通マナーへの呼びかけにもっと力を貸してほしいと思います。

市長も情報発信してもなかなか聞いてもらえないと言われました。しかし、言い続けていかないと事故はなくなる。行政にしかできない方法もあると思うのでよろしく願います。私たちも、地域・学校・家庭も頑張ります。行政も未来のある子どもたちの笑顔と一緒に守ってほしいのが、私の願いです。よく交通対策課へ行き、担当の方にお聞きしていますので、市長ご自身のお返事をいただけたら幸いです。

地域振興部長/日ごろから交通安全の推進につきまして、ご理解ご協力をいただきお礼を申し上げます。

この地域の通学路を含めます市内道路において、いまだに暴走運転やシートベルトの未着用、そして運転中の携帯電話の使用など、一部に交通モラルのない運転を行うドライバーは

後を絶ちません。

市は、警察とは違いまして取り締まることはできませんが、地区交通指導員の皆さまのご協力の下、学校関係者や地域の役員の皆さまにもご協力をいただきながら、登下校時には交通事故などが起きないように、引き続き児童たちを見守りたいと考えております。交通モラルの周知も併せてやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

市長／確かに運転のマナーが悪い方がいます。普通ですと黄信号なら交差点へ進まないのが常識ですが、黄信号では進入する方が結構おります。時には赤でも入ってきます。これは我々社会全体のマナーの問題でありますので、あらゆるところで啓発活動を行い、マナーを良くしていく以外に方法はないと思います。ぜひとも地域の皆さまに広めていただきたいと思います。私も努めてお願いし、全体のマナーが良くなるように進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

主任児童委員／西尾市がどこよりも先に、交通ルールに気をつけていることを発信していったほうがいいと思いますので、よろしく申し上げます。

4① 戸ヶ崎4丁目第2区町内会長

ふれあいセンター管理形態変更について

ふれあいセンター管理形態の変更ということで、現状の管理形態から市当局が変えたいということについて申し上げます。

校区コミュニティ活動の場として、ふれあいセンターは大いに役立っています。八ツ面ふれあいセンターの館長さん始め、職員の方にとっても温かく接していただいております。館長さんや町内会または市に対して苦情というのは一切ありません。その状況でふれあいセンターの管理形態を変更するのは、どのような理由でどのように変えていきたいのか、説明をお願いします。また本日の参加者の皆さん、町内の皆さん、他のふれあいセンターの関係の方にも理解いただけるよう、説明をお願いしたい。

教育部次長／ふれあいセンターの管理形態の変更につきまして、現在コミュニティ関係の方、館長さん、関係者の方と協議させていただいております。まず1点目に、どういう理由で管理運営形態を変更するかという事でございますが、法律と今の状況が合致したものになっていないという事です。もう少し詳しく言いますと、私どもの事務は地方自治法に基づいて行っていますが、平成15年9月に法が改正されました。それまでは建物の管理運営をお願いする管理委託という形態が可能でありました。したがって皆さまにお世話になっているところであり、大変ご尽力いただき感謝しております。その改正によりまして、他の館についても管理委託という丸投げ的なことができなくなりました。これは平成18年9月から変わりました。現在のところ、このふれあいセンターは法に合致したやり方ではないことから、その法に合うような管理運営形態をしていくように、お話しさせていただいております。

その法に合った方法は2つございまして、1つは直営方式と呼んでいるもので職員を配置してふれあいセンターを運営するもの、もう1つは指定管理制度と言いまして、民間の経営手法を取り入れるという方法で、通常ですと会社や団体にすべてをお願いして管理していただきます。この2つの方法がございます。利用者側にとって利用勝手が悪くなることのないようにで

きる限り現在の状況を変更しないよう気を付けて、現在の形態を継続するように提案させていただいております。これが1点目の市から提案している直営方式という事でございます。

しかし、2つ目の指定管理も可能でございます。ただし、ハードルが高い方法であります。会社組織等にすべての管理運営を行っていただくもので、利用申請・受付はもちろん、そこに配置する職員の給料の関係とか、社会保険、源泉徴収、いろいろな業務をすべて行っていただく必要があります。そういう意味でハードルが高いわけですが、そうしたことが可能であれば、その選択肢もありますという説明をさせていただいておりますので、誤解のないようにお願いします。

この話は今年、昨年から始まったわけではなく、平成18年頃から懸案の事項であります。私どもの業務は法に合致した方法が必要だということをご理解いただかないといけない訳で、その法に合う方法によって、管理・運営ができるようにお話しさせていただいております。来週の15日にも、また関係の方にお話しさせていただきたいと思っています。市内で法に合致していないふれあいセンターは他に福地ふれあいセンターと米津ふれあいセンターであり、同様にお話しさせていただいております。それ以外の11の施設については、すべて法に合った状況になっております。以上でございます。

戸ヶ崎4丁目2区会長／法に合致しなければいけないことは理解できます。ふれあいセンターというのは位置づけとして地域に建っているものであることと、地域の人により主に使われているものだというふうに思います。利便性を考えていただけるということですので、その利便性をどのように考えていただけるのか、もう少し詳しくお話を伺いたい。先ほど言いましたように地域、市、館長さんへの苦情・不満は1つも無いのが現状で、それなのに市がいわば一方的に「こうしなさい」「こうします」と言っておられるように感じます。ですからその辺のことをお聞きしたいということと、もう1つは、例えば変えたセンターがその後成功しているか、していないのか、変えてどうなったかを教えていただきたい。

教育部次長／1点目のふれあいセンターは地域に根差したセンターであるべきということですが、同感でございます。現在は地域の方で、日々受付業務等を行っていただいております。イベントの支度などもしていただき、まさに地域に合ったふれあいセンターだと思っております。こうした利便性の状況は、私たちが提案している方法に変わったとしても1つとして変わることはありません。例えば、利用勝手が悪くなり利用者も減るのではないかとのご心配をいただきましたが、管理形態は変えてもその利用基準は全く変わるところはございません。もちろん利用料も変わることはございません。今までと同じように地元の方を中心として、受付業務等をしていただくことを前提としており、今までと同様の運営をしていきますので、おっしゃった心配はないと思います。

さて現在、西尾市は14のふれあいセンターを持っております。その中で直営方式で法律に合致する方法により、職員を配置している館は11館ございますが、現在の利用状況については皆さんからご愛顧いただき、たくさん利用していただいております。直営方式は成功していると考えております。

戸ヶ崎4丁目2区会長／市の方のお話もわかりますので、できましたら話し合いの折に地域の意見も若干とか半分くらい入れていただいて、ぜひ変更にも同意をして変更していくようにもっていただきたいと思います。

4② コミュニティ会長

幼児等の市の未来を背負っていく子供らに、祖父母や父母と共に過ごす事ができる遊園地を考えていただきたい。(コミュニティ活動の場、交流の場が必要です)

しあわせ運動に関わる八ツ面山やその周辺の整備について、お尋ねしたいと思います。

しあわせ運動というのは、八ツ面山の児童を中心に老人クラブとか、幼稚園、地域の町内会の皆さんなどに参加いただき山を再生するもので、子どもたちに言わせるとピカピカにする事業であります。そのことから八ツ面地区は山にこだわりがあります。私も子どものころから八ツ面山を見て育ち、時々遊歩道で散策しています。

要望としては、遊歩道に間伐材を利用してチップ舗装など、コーティングをしていただきたい。実は2、3年前、風が吹き竹の葉が積り、人にやさしい、足にやさしい感触が気に入ったので、ぜひ間伐材を利用してそういう事ができないか、お聞きしたい。

もう1点ですが、子どもからお年寄りまで家族ぐるみで過ごせるような遊具施設をつくっていただきたい。しかし、山につくるのは反対です。山は散歩して英気を養う場と思っているので、できれば周辺整備の中で考えていただきたい。周辺整備の方向をご説明いただきたい。

もう1つ遊歩道の下に竹やぶがあり、竹が破竹の勢いで伸びており、侵食していくので、今のうちに何とかしてほしい。

最後に、市長、最近駅前が非常にさびしくなっております。赤さびたトタン屋根や生活感のない建物があります。また名鉄パレ百貨店が閉まり、白いトタン板も気になるので何とかしてほしい。これは名鉄のことですが、何か情報があったら教えてほしい。

建設部長／4つほど質問をいただいたと思います。

1点目の間伐材のチップ化ですが、間伐は県の補助で数年かけて整備させていただきました。事業はすでに終了しており当面は手を入れる計画はございません。チップ材につきましては、今後、間伐の作業を行う場合には地元の方とお話しして、良好な自然環境を生かせるように検討したい。

次に八ツ面山公園の話ですが、現在、八ツ面山周辺で、親子で楽しめる公園事業の計画をしております。この事業は、3つのゾーンからなっており、1つ目は「道の駅にしお岡ノ山」に隣接する矢作古川左岸の河川敷内にデイキャンプ場、多目的広場、散策路などを整備する「レクリエーションゾーン」、2つ目は八ツ面山の既存施設を活用して再整備する「遊戯ゾーン」、3つ目は古川緑地と八ツ面山に隣接した位置に、親子でふれあう遊具を整備する「遊園地ゾーン」からなる基本計画が策定されております。

その中で、昨年度から第一期事業として、「道の駅にしお岡ノ山」に隣接した矢作古川左岸の河川敷での「レクリエーションゾーン」の整備に着手しております。現在、用地買収をはじめ、八ツ面山と連絡する橋梁の建設を進めており、来年度以降デイキャンプ場などの施設整備を行い、平成28年度の完了を目指しております。

残りの「遊戯ゾーン」や「遊園地ゾーン」につきましては、今後事業化に向けて検討を進めていく予定でございます。

また、それ以外にも市内の愛知こどもの国には、子ども汽車やゴーカート、遊具広場、運動広場などがあり、100万平米と広大でのんびりと楽しんでいただけますので是非ご利用いただきたいと思います。

それから3点目の竹の進出は持ち帰りまして検討課題とさせていただきたいと思います。

4点目の駅前の名鉄の状況はどうかという事ですが、私どもは百貨店跡の将来計画は伺っておりませんので、よく分からないのが現状でございます。

コミュニティ会長／もう少し、何らかの推進をお願いします。山に関しては、できるだけ遊具を取り入れていただきたい。間伐材の件ですが、市はやはり補助金がないと何もできないのですか。

建設部長／言い方が悪かったかもしれませんが、当初の目的は果たしたと思っています。その手法として県の補助金があればありがたいという事です。

4③ 社会教育推進委員長

西尾市の未来を見据えた場合、名鉄西尾線が気になっています。

名鉄西尾線の複線化・米津の鉄橋の新設など、市が助成して行うことは、急務な課題ではないでしょうか。

以前、高架とか複線化といういろいろな話がありましたが、今は沈静化しています。米津から安城方面の方は都市化も進んでいると思います。「鉄橋を渡ると揺れるからご注意ください。」とアナウンスされるのは寂しいと思います。

地域振興部長／名鉄西尾線の複線化は、平成20年度まで名古屋鉄道に要望をしておりました。しかし、その後に存続が危ぶまれる状況に変わり、現在では重点事項から外れており要望はしておりません。

また、矢作川に架かっております米津鉄橋の老朽化につきましては、市民の方から大変ご心配いただいております。名古屋鉄道に問い合わせましたところ、2年に1回の定期的な検査を実施しており、構造物の耐久性や健全性は保たれているとの報告を受けております。今後、鉄橋などの老朽化が進めば、名古屋鉄道と協議し、改修など対策をしてみたいと考えております。

いずれにしましても、存続の問題を解決するには、この路線に乗っていただくしか対策はございません。「乗って残す」ことが最良の方法でありますので、現在、市役所では、市長はじめ職員が東京方面に出張をするときには、西尾・蒲郡線を利用するよう、蒲郡経由で出張先に行くこととしております。名古屋方面へ行く時ももちろん鉄道を使います。今後も、このことをさらに徹底していくとともに、皆様も東京方面に出かけられることがありましたら、ぜひ、「西尾・蒲郡線」をご利用くださいますよう、よろしく願いいたします。

社会教育推進委員長／西尾が陸の孤島にならないようによろしく申し上げます。

5 戸ヶ崎4丁目第2区町内会長

○ **八ツ面小学校の運動場の拡張について**

先日、八ツ面保育園の運動会に参加しました。市長が言われるように、子供が芝生の上で伸び伸びと遊んでいて素晴らしいと思いました。一方、八ツ面小学校は、子供たちや保護者の間では、「八ツ面小学校の運動場は大変狭く、部活動や行事などで活動しにくい」との話があります。プール移転の用地買収もしてあるとのことですが、今後の予定はどうか。

教育部次長／校舎北側下段の土地は、現在学校行事、来客者及び児童クラブ利用者などの駐車場として活用されておりまして、必要不可欠なものであると考えております。また一方で、現在のプールを移転し、新築した上で、運動場を拡張する計画は大変難しい状況でありますので、ご理解願います。

戸ヶ崎4丁目2区会長／計画はないということなのか。まだ検討中ということですか。

教育部次長／計画がないということではございません。北側の土地はプールの用地を見込んだ用地取得でございました。そういう意味では、計画がなくなったという事ではありません。1点申し上げますと、プールというものの自体、すでに各校に1つずつあります。しかし、これは未来永劫かどうか分からない。プールの利用頻度を見た場合、検討していく必要があると考えています。今、実際にそうした検討を始めております。

6 熊味町第2区町内会長

○ **西尾市民病院の診療科目の充実と経営改善の取組みの現状と将来計画はどのようですか**

市民病院は、この地域の人達にとって身近で頼りになる存在であると思っています。最近の医師不足の影響が市民病院にも出ているように聞いています。

特に少子化の時代に分娩が休止されていることは非常に残念に思いますし、他の診療科目も含めて今後どうなるのか心配しております。

医師不足の対策として奨学金制度の創設を打ち出されるなど、いろいろな取組みをされていますが、市民病院が今後も市民にとって頼りになる病院として運営していただけることを願う者の一人として、診療科目の充実と経営改善の取組みの現状と将来計画などをお聞きします。

市長／ご意見のとおり、産婦人科の分娩と小児科の夜間救急診療につきましては、医師不足によりやむを得ず休止しております。皆まには大変、ご迷惑をお掛けして申し訳なく思っております。

本年4月に就任しました新しい院長は、病院の再生への「禰宜田ビジョン」を掲げまして、産婦人科、小児科医だけでなく総合医、麻酔科医、放射線科医の確保にも力を入れて、大学医学部など40箇所を訪問して医師派遣の要請を行っておりまして、とにかく断らない救急医療体制の構築を第一の構想に掲げ、皆さまの信頼に応えられるよう決意を新たにしております。

病院の経営改善は経費の節減はもちろんのこと、常に病に苦しむ患者さんを的確に治療できる医師を配属することを最優先として考え、私も、数回名古屋大学や愛知県知事へ医師派遣の要望を行っております。また、マニフェストには医師確保のために奨学金制度を掲げました。

これは来年度予算から行ってまいります、この市民病院がこの地域に無くてはならない病院として、また皆様が安心して診療を受けられるように改善に取り組んでまいりたいと考えております。

市民病院は不祥な出来事もございまして、それが尾を引いている部分もございました。しかし、自分自身の体験を申し上げますと、私は昨年3回入退院を繰り返しました。入院して私が強く感じたことは、医師をはじめ看護師、掃除婦の皆さん、給食をつくる皆さんが一致団結して患者さんのために献身的な努力をしております。市民病院に入院された方の多くの方から「市民病院はしっかりやっているじゃないか。」という声を聞いております。これからこの病院が地域の皆さんに安心して使っていただける病院とするためには、地域の応援も必要です。したがって、ぜひとも市民の皆さま方で「西尾市民病院はしっかりやっているじゃないか」と盛り立てていただきたいと思っております。私どももできる限りの努力をしておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

熊味町2区会長／市民病院に関しては新聞を見ても監査で指摘されている状況だと思っております。経営の仕方は大変だと思っておりますが、市民からすると市を代表する総合病院はとにかく存続していただき、充実した内容で経営していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

7 鶴城小学校区自主防災連絡協議会

○ 防災対策について西尾市の考え方を確認したい

合併以降、防災対策については海岸部、特に旧3町の方へ助成金等を含めて焦点が行くのは理解できます。しかし、愛知県でも災害時の被害想定が出されますと、西尾市はすごい数字が予想されています。これは必ずしも津波や海岸部だけでなく、市街地も含めて過去の三河地震、あるいは従来の災害に対して、想定された数字だろうと思っております。私は鶴城小校区の防災連絡協議会をやっていますが、この地域において海岸部だけでなく、市街地においてもやるべきことがあるという事を常々考えます。これは助成金とかお金の問題ではなく、特に市街地においては、事前に「もし、こうなったらこうするんだ」という話し合いを住民も含めてやらなければならないと考えています。災害時の自助・共助・公助は我々町内会・自主防災会がしっかりしないといけないということは分かりますが、行政がやらないといけないこともあると思っております。われわれはアマチュアで15年くらい自主防災会をやっているが、7、8割は仕事を持ちながらやっている人で、最近は退職された人が少し増えたが、ほとんどが片手間でやっています。町内会単独で考えることについては、比較的話し合いがしやすいが、市街地では町内の枠を超えたり、校区という枠を超えたりしますが、境界線があるわけです。この状況で財布が違う町内会と一緒にやるのは、非常に難しい問題がある。町内の温度差もあり、まとめるのは大変なことです。これは行政がやるべきことだと思うし、行政から必要なことを提案してもらいたいです。

私が不満なのは防災対策室ができてからも、資料などを配布するだけで後のフォローがないことです。ちょうど昨日、10月7日に自治総合センターからの補助金の申請用紙が届きましたが、期限が10月16日と短い。10月3日付けで市から案内が届いたのは7日。「大変期限が短いです」と書いてありますが、送れば良いというものではないと思っております。市も予算がな

い訳だから、各町内や地元の自主防災会が真剣に考えてやれば、市の予算を使わずにやれることもあると思います。送るだけ送っておいて、書類を出さなければあなたたちの責任ですよという風に感じております。(※この案内文書は、県から市へ10月2日付けで照会があり、3日付けで各自主防災会等へご案内させていただいたものです。)

そこで2、3お願いしたいことがあります。1つは指定避難所へいざ行く時の「何をどうするのか」などの役割分担が抽象的です。具体的に決めないといけないと思う。特に市街地である私の町内は西尾高校、鶴城小、鶴城中、鶴城丘高校と1つの町内でもバラバラなので、具体的な行動が難しい。我々の町内会だけでなく校区、校区外、一部八ツ面、一部米津、一部西尾小南部・北部など複雑な状況であり、これは一斉に音頭をとってやらないとできないと思います。費用の問題もありますし、市が具体的に音頭をとってほしいと思います。市の考え方を聞きします。

それとわれわれは桜町ですが、西尾高校は体育館の屋根に落下防止のネットを設置しております。鶴城小や他は設置されていないので、町内会としてはできるだけそこを使いたいが、西尾高校は県の管理なので、過去に使わせてもらった時、手続きが非常に複雑であった。県の施設を使う場合は、市から話をしてもらいたい。非常に使いたい施設なので、県と話をし手続きが面倒でないようにしていただきたい。

もう1つは、自主防災会と市民消防隊の2つの組織があるが、いつまでも2つの組織ということではなく、すっきりしてほしい。いざ災害が起きた時に自主防災会のメンバーは消防法の災害補償に当てはまらないと思いますし、このことは理解できます。水防団は若干何かあるようですが、私が調べたところによると、自主防災会はけがをした場合に何ら保障されるものはないと思う。県にも聞きましたが自主的にやっている事だから対象にならないという答をもらいました。現時点では仕方がないが、今後何かの時に自主防災会は、けがをしても補償されないことを、はっきり言ってほしいと思います。仮に同じ行動をとっても片一方は消防法の対象になる人、もう片方は自主防災会で対象にならず、補償内容に差がついてしまいます。したがって、危険なことは極力やらないようになりかねない。

指定避難所の運営規定・基準について、市はどのように考えているのかということと、市は指導的立場で動いてほしいということ。また県立の施設を使うときには、市が中に入ってほしいということ。自主防災会の補償の問題について、現時点ではどうなっているのかを教えてください。

総務部長／いろいろご指摘いただき、ありがとうございます。

書類等の関係で大変、ご迷惑をおかけしております。早速、どのような状況で、どうなっているのかを含めてしっかりと検証してまいります。

合併後のこともご指摘をいただいておりますが、西尾市は、沿岸部の津波、山間部の土砂、市街地の住宅密集等、それぞれ、地域の特性や環境が異なりますので、その地域に沿った対策を講じる必要があり、地域の皆さんと協議しながら進めてまいります。

鶴城小校区の指定避難場所の問題であります。ご指摘のとおり、同じ校区でありながら自主防災会あるいは町内会ごとにそれぞれ異なっているため、「分かりにくい」「校区でまとまる

ことができない」というご意見を多くいただきます。

市としましては、一度、災害時に混乱することなく、近くの避難所で迅速かつ効率的な運営を図ることができるように、現在の課題を精査し、地域の皆様の意向を聞きながら、より良い方法を一緒に考えさせていただきたいと思います。

それから2点目の県立高校の問題であります。これにつきましては、いろいろな問題を伺っております。施設管理者が異なっていますが、市が窓口になっていくということについては可能だと思いますので、一度検討いたします。もう1つご指摘をいただきました申し込みが煩雑である点については、災害時には迅速な対応が必要となりますので、大きな問題と捉えております。今後、地域、市、避難所の施設管理者で改善に向けての協議を進めてまいりたいと考えております。

3点目の組織の問題は、一度持ち帰りまして、しっかりした回答をいたします。

次に自主防災会隊員と消防団・水防団員との活動中の災害、事故の際の違いでございますが、災害時に自主防災会の隊員など一般市民の方が、応急業務等に従事、または協力した場合の事故については「消防団員等公務災害補償制度の民間協力者」として消防団員、水防団員と同様の制度の補償対象となり、例えば怪我をした場合など医療費の全額が支給されます。

また、訓練中の事故につきましては、消防団・水防団員は「消防団員等公務災害補償制度」の対象となるのに対して、自主防災会の方は「西尾市民活動総合補償制度」の対象となり、医療費に関わりなく入院補償金として日額2,000円、通院補償金として日額1,000円の支給となります。訓練の場合のみ違ってくるという事になりますので、よろしく願います。

鶴小校区自主防災会／災害補償を文書化して自主防災会へ流していただけませんか。

総務部長／自主防災会にご理解をいただきたい内容だと思いますので、防災課から早速手続きをとるようにいたします。

鶴小校区自主防災会／西尾市の防災訓練は今年から変わると聞いており、これは良いことだと思っています。過去のようなイベント的な防災訓練は労を多くして効果的でないと思う。そういう時期は過ぎていると思う。前から防災課に言っているが、全市をあげていざという時に市民がどこへ動くかという事を一斉にやってほしい。そうすれば大きな流れができると思う。今、市街地においてはどこにどれくらいの人が流れるのか、把握すべきである。郡部だと温室があるから指定避難所へ行かなくても済むような話も聞きました。しかし、市街地だと空地もないトイレにも困る訳で、どうしても避難所へ行かざるを得ない。イベント的な防災訓練ではなく、実体的なことをやって、誰がどういう立場で取りまとめるかということを決めておく必要がある。避難所マニュアルのように集まった時にそこで決めるという事ではなく、準備をしておく必要がある。単独の町内で動く訳ではなく、大変な混乱が予想されるので、行政に指導をお願いしたいと思います。

8 桜町町内会自主防災

○ 桜町公園を防災モデル公園として整備してほしい

この桜町、戸ヶ崎、伊藤町、八ツ面地区は自主防災会が小型ポンプ操法の協議会に参加したり、防災訓練等を行ったり、非常に活発にやっており、西尾市の中でもこのエリアは特に頑張っていると思っています。昨年、防災課長に音頭を取っていただき、福井県の越前町と防災交流会という形で桜町の自主防災組織が交流を深めました。

本日のタイトルは「桜町公園を防災モデル公園として整備してほしい」ということですが、桜町公園だけを整備してほしいと言っているわけではありません。桜町公園はいろいろなグループの皆さんが有効に使っており、皆さんはここをおそらく避難場所にするだろうと推測されます。すぐ隣には医療機関があるし、近くにコンビニエンスストアやスーパーがあり、災害等に必要なものがそろっています。また大震災が起きた時、水道も止まってしまうことが想定されます。西尾市には給水車が1台しかなく、おそらく井戸が使えないと思われる一色の方へ行くと思います。われわれのところは自分たちで頑張っ、生きていかなければならず、そういう意識を高めていくため、防災訓練を行っていくつもりです。

要望としては、今後1年に1か所、1つの校区に防災モデル公園の整備をぜひお願いしたい。その内容としては①井戸を掘っていただく。②ソーラー照明を設置する。③防災かまどベンチを整備する。これは、普段はベンチだがいざという時、かまどになるものです。これらは比較的安価に整備できます。西尾市近隣だと碧南で臨海公園が防災モデル公園になっています。費用をあまりかけずに、年に1か所ずつ整備してもらいたいと思います。

建設部長／ご当地の近くの指定避難場所としては、鶴城小学校や、西尾高校などがあり、その防災倉庫には、仮設トイレや、防災かまどなどの設備は完備しております。

桜町公園につきましては、地震時等の一時的に集合する場所として利用していただき、その後指定避難場所へ移動していただきますようお願いいたします。

なお、ソーラー照明につきましては、夜間の停電時には必要な施設と考えますので、今後設置について検討してまいります。

桜町自主防災／私が一番必要としているのは井戸です。井戸を掘ることに関しては対応していただけますか。

建設部長／井戸を掘って利用したいというお話ですが、私どもの桜町公園の位置づけは、指定避難場所へ行くために、集合していただく場所であると考えています。そこにとどまるのではないと考えますので、今のところ井戸の設置は考えておりません。

9 鶴城小学校区代表町内会長

① 鶴小校区の文教地区指定 及び ② 校区内亀沢新町の水害防止の要望

私は2つの問題を提起しました。市長が言うように市民と官の協働は、私も賛成です。

しかし、今日の回答では、ほとんど住民の意見は反映されていません。ふれあいセンターも私が調査したところによると、指定管理職員になって以来、市のOBの管理職員とか、教員のOBが入っておりますが、サービスが良くなったところはありません。また、この対話集会はもう少し誠意をもって回答してもらいたい。市民の意見をちゃんと聞いてそれを具体化させる策を、この場ですべて出してもらわないといけない。法律のことは一般の人には分からないので、非常に形式的な懇談会になっており不満を感じます。2年前にやった懇談会の会議録を全部読みましたが、ほとんど今回も同じで、ほとんど「できない」との回答です。今回の中にも検討するというのが1つか2つあると思いますが、それがどう検討されてどうなったか、一度検証してみようと思います。合併して以降、われわれのところに入ってくる意見は、不満です。市民の声を尊重する行政を真剣に考えてほしいと思います。また、もう少し市民の立場に立った検討とそのためにもどうするかという姿勢を見せてもらいたい。

私が鶴城小校区の文教地区の指定について触れていることは、市長も先ほど言ったようにこの辺は文教地区であります。限られた鶴城小校区の狭い範囲に高等学校が2つもあり、中学校、小学校、保育園、幼稚園、さらにその中心部には西尾市が誇る岩瀬文庫や市民の文化活動や市民活動の拠点になり得る図書館というものがあります。やはりそういう施設からみても非常に文教に関係する地域であります。文教地区は都市計画法によるのか、住民の賛成によるのか、法律的な問題があると思うが、われわれは市民は町づくりに積極的に参加し、町内会も福祉の関係者も学校の関係者もすべて集まって、この文教地区をどういう地区として、つくっていくのか考えないといけない。そして市はその文教地区に対しては、たとえば道路、緑化、照明とか住宅地が密接に関連しながら落ち着いた雰囲気のある町づくりをすべきではないか。町づくりの考え方はいろいろ出ていますが、それが具体的な問題として提起されていないことに私は不満を感じます。商店街の問題についても合併によって解消されるかもしれないと希望を持っているいろいろやってきましたが、ことごとく裏切られていると思います。だから、この鶴城小校区の文教地区の運動というものは、西尾市全体のモデルとして成功させないといけない。市民が希望の持てる町づくり、そこに住んでいる人が愛せるような地域をつくるため、市が協力すべきだと思います。そのモデルとしてこの鶴城小校区の文教地区の指定というものを提起しているわけですが、今日の回答をみていると、とても難しいという実感を受けました。しかしわれわれとしては、その姿勢を市に持っていただきたいので、問題提起をしていきます。

さらに文教地区にふさわしい中身、安全とか安心とかいう問題がありますが、その安全、安心をつくるために私は防犯カメラの設置を提案します。運転する人は防犯カメラで自分が見られていると思えば、モラルも自然に向上せざるを得ないし、交通事故に対する意識も変わってくると思います。カメラの設置については、まだ西尾市では補助金制度がありませんが、警察の話では西尾市に再三そのことを要請しているが実現しないということなので、そろそろ考えた方が良く思う。

それから交通安全の問題も鶴城小校区の状況について、代表の方の意見を聞いてみると「こ

れが本当に通学路か」と思われる実態が桜町の近辺では見受けられます。しかも長年放置されたままになっている。一体市の教育委員会は通学路の認識をどう考えているのか。通学路の問題、安全の問題、子どもの災害防止の問題からももう少し慎重に地域づくりを考えるべきだと思う。これも防犯カメラに引き続く問題です。やはりこれからの西尾市をつくる時に市民の声をくみ上げて、今はできないならどうしたらできるかという事を提起するのが行政の責任だと思います。

亀沢新町の水害問題は市が分譲しようとした分譲地の辺りで起こります。分譲してから50年になりますが、第1回の大浸水は昭和46年で、今から約40年前です。当時から私も、その地域の水害対策については何度も要望しておりましたが、いまだに解決していない。だから解決のための具体的な提起は巡環線に文化会館の外れまで埋管した第2の排水路をつくって、そこが池になるような状況をなくしていただきたいと思います。

もう少し市民の願い、市民の希望をよく聞いて真摯に答えるようにしていただきたい。

①教育部次長／まず鶴城小校区の文教地区の指定でございますが、鶴城小学校区は、文化教育施設が多く、大変に良好な住環境であると認識しています。ご意見のとおり、これを維持し、地域の方々と、学校や行政が力を合わせて落ち着いたまちづくりを進めることは大変に重要であることに同感であります。また、改めて文教地区の指定、宣言をしなくても、現行で都市計画上の第一種住居地域となっております、ご意見に合致する用途区域であります。教育委員会といたしましても、地域の皆さまのご協力をいただきながら、今後とも教育環境の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

鶴小校区代表町内会長／もう一つ、子どもたちの安全施策のことでいろいろ問題があります。ご存知のように今、鶴城小校区の中には矢作川のこちら側でありながら、米津小まで通っている生徒もあります。私もだいぶ前にこのことを聞き、話したことがありますが、やはり改善がされていない。西尾は矢作川と矢作古川に囲まれた町ですから、災害が起きた時に橋が1本どこかで通れなくなったら大混乱になります。校区問題の安全という意味から、鶴城小校区だけでなく各中・小の校区については、点検をしなくてはならないことがたくさんあると思います。それも一つのモデルとして取り組んでいただきたいと思います。先ほどの回答にあったように文教地区の指定については、我々としては具体的な問題を提起しつつ、検討を進めていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

教育長／ご指摘をいただきました学区のことでありますが、願いを提出していただきますと審査しまして許可をさせていただくという手順で現在、行っております。平成23年のこの会議でご指摘をいただいております、その年の12月に審査基準を改め、「通学の利便性等に関する理由」を加えました。市のホームページ上でも公開させていただいております。この改定により、「指定された学校よりも隣接校の方が、通学距離が極めて短く、通学の安全上支障がない場合」については、申請が許可されれば、隣接校に通学することが可能になっています。現在はそういう対応をさせていただいております。

しかし、通学区域を町内会全体で見直すことについては、地域の方々のご意向が大切であり、難しい問題があることを実感として受け止めております。

地域振興部長／防犯カメラの設置につきましては、住民の安全確保や地域防犯のためには必要なものと考えております。

また、補助金制度につきましても、県下54市町村で12市が設置補助を設けており、うち6市は25年度からの設置予定と伺っております。

今後、市といたしましても、その設置効果等を踏まえ、制度を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

企画部長／ご指摘のありました「もっと市民の声をくみ上げて、あるいは市民の皆さんの希望や要望を真摯に受け止めた町づくりをすべき」という点について、西尾市が今、取り組んでいることを申し上げます。冒頭の市長のあいさつにもありましたが、23年度に合併して以降、もっと市民の皆さんの声を職員は聞く必要があることと、市が今、こんなことをやっているということ、もっと市民の皆さんの中に入って説明をする必要があるということから、「市民協働ガイド」という制度を立ち上げ、今年度で2年目になります。それは地域で概ね10人程度以上の皆さんが集まる場所で、今、市がやっていることを説明してほしいとか、ある特定の事業について、例えば西尾市の防災・減災対策はどういう事を行っているのか等の説明でも結構ですので、ご要望をいただければ、どこへでも職員は出かけて行き、ご説明を申し上げます。そこで市民の皆さんのご意見やご要望をしっかりと聞いて来いという、市長の肝いりの「市民協働ガイド」という制度ですので、ぜひともこの制度をご活用いただきたいと思っております。

また、市民の皆さんからたくさんの要望をいただきますが、残念ながらすべて良いご返事はできません。ご指摘のとおりであります。しかし、皆さんのご意見を聞かせていただく姿勢は職員全員持っていますので、どうぞこの制度をご活用いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

②上下水道部長／亀沢新町の水害防止対策についてご回答させていただきます。

最近の異常な雨の降り方には、私共も大変頭を悩ませております。浸水対策につきましては、地域によって条件は異なりますが、当亀沢新町の地域におきましては、亀沢調整池の拡張を始め、冒頭に市長が申し上げましたとおり、今年度に入りましても、6月の補正予算で、県道西尾環状線の冠水被害を最小限に食い止めるための対策といたしまして、既設下水路の改修工事と併せ、排水ポンプで亀沢調整池に強制排水する工事を発注する準備を進めております。

まもなく工事業者も決まり、工事に着手させていただきますので、その節は地域の皆さまにご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いしたいと思います。

なお、ご提案の県道西尾環状線に二の沢下水路のバイパスを設置するというご提案につきましては、県道の下に公共下水道の汚水幹線管路が埋設されています。また二の沢川の河床が文化会館あたりでも高いため自然排水ができず、抜本的な対策は、二の沢川の河川改修を優先すべきと考えております。しかし、それまでの間に減災対策として、今行政が行える範囲の事は、対応させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 鶴城小地域に通う交通弱者の実態を調査し、改善策を一緒に検討していただきたい

文教地区として高校2校、中学1校、小学校1校があり、多くの生徒が通っており、中学生は市の5分の1を数えます。高校生を加えるとそれ以上だと思われます。交通事故は5分の1以上の3分の1以上が当地区で起こっているという現状だと思ひます。また、安城市のトヨタ系企業への通勤路として使われていますので、車の行き来や生徒の往来がとても多い場所であると思ひます。西野町方面からJA鶴城支店の前を通過してマックスバリューの方へ抜ける道ですが、西野町の方から中学生が坂道をものすごいスピードで下ってきています。小学生も通学路ですので、大変危険を感じるどころであります。

2つ目は大給町の方から鶴中北信号を通過して、新渡場信号へ抜ける道であります。これは小学生の通学路と米津地区の学生たちが中学校へ通う道になっています。両側の歩道が狭く、特に西尾製粉側の歩道も側溝のふたの影響もあり、中学生の自転車通学が危険にさらされている状況です。それから電柱やバス停の看板も同様です。

3つ目に亀沢町の信号から北へ行きまして、天理教の方へ向かい、鶴中北信号を通過、緑町5丁目へ抜ける道であります。この道は中学生から鶴城丘へ通う高校生、西高へ通う子、小学校へ通う子、西尾東高へ通う子と本当に歩道が混雑している状況であります。町内会からも鶴中北信号の歩行者専用信号の設置の依頼をされていると思ひますが、町内会からは回答されていないと聞いていますので、その点を伺いたい。

それから鶴中北の信号を緑町5丁目へ向かったところですが、緑町5丁目の信号は朝、右折車で車が10台以上つながっています。数珠つなぎになって待っている車の中で、自転車の子がうろうろ走っており、歩道との段差により、女の子が自転車の前のかごに重い荷物を入れて転倒するのをよく見ております。

また、鶴中北信号の西にセブンイレブンがありますが、そこから北の西高へ向かう所のT字路ですが、北の方から出てくる車の見通しがとても危険で、特に西の方から来る自転車に気付くのが遅れる場合が見受けられます。大きな事故にならないければ良いと思ひています。

それから米津橋南の信号ですが、米津の方から来て愛知トヨタさんがある所の信号ですが、右の方へ曲がるのは一方通行であります。そこを左へ行きますと、新渡場住宅から名鉄の高架をくぐっていきますが、そこは一方通行になっておらず両側通行で、これは生徒たちの通学路にもなっています。朝、かなりその信号が渋滞になりまして、子どもたちが車と車の間を走ってくるような格好で、とても危険を感じています。本当に大きな事故になる前に市の方と現状認識をさせていただき、より良い改善策を一緒に考えていただけたら幸いです。

地域振興部長／当地域内は、住宅密集地の中に、小中学校や高校が点在しており、人や自転車または自動車が入り交じった交通事情の地区でございます。

ご指摘の交通対策でございますが、危険な箇所が見つければ、その地域の町内会長に、市の道路改修などの「工事要望書」を提出くださるようお願いをさせていただきたい。

なお今回、6か所ぐらいご指摘をいただきましたが、ご指摘の危険箇所につきましては、もしご都合がよろしければ、ご一緒に現地を見て検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

鶴小PTA会長／誠意ある回答をありがとうございます。ぜひ、現地を一緒に見ていただいて、一緒に考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

地域振興部長／わかりました。ぜひ、日程を調整させていただきますので、よろしくお願いします。

11 八ツ面新町町内会長

○ 下水道に接続する工事の費用を市が負担してほしい

今、私の町内はまだ水洗化されずバキュームです。駅周辺はすべて水洗化されておりますが、八ツ面新町の辺りはいつ頃水洗化されますか。あと費用はどれくらいかかりますか。また、家の端までは下水管が来ているが、各家庭の敷地内は各家庭で負担すると聞いています。敷地の奥の方に家屋が建っている場合は、下水管の距離も長く負担金額が増えるのではないかとこの心配があります。私の町内は年金暮らしの方が多いため、負担額によっては厳しいので、地元から聞いてくるよう要望がありましたので、お聞きします。

市の方で負担していただけるのかどうかと、いつ頃になったら水洗化されるのか。また、費用的にはどれくらいかかるのか。大きな額なら例えば半分負担してくれるとか、あるいは3分の1は負担してもらえると、具体的に提示していただけるなら聞いてきてほしいということです。回答をお願いします。

上下水道部長／各家庭の生活排水やトイレの水洗化をする事を排水設備工事と言いますが、費用につきましては、敷地の大きさ、建物の水周りの位置、宅地内の舗装の有無、作業スペースの広さ等個々に条件の違いがございます、金額もまちまちとなります。

また、建物を建てたときに水周りを整理するなど先行投資した方もおられる中、接続に係る費用の全てを市が負担することは不公平となることから、市の負担ではなく、各御家庭で負担していただくようになっておりますのでご理解ください。

なお、支払いが困難な方に補助金等がないかということですが、「水洗便所改造資金融資あっせん制度」がございます。これは、金融機関から資金の融資を受けていただき、市がその利息だけを補てんさせていただく制度であります。利息が低い時ではありますが、こういう制度もあることをお伝えしたいと思っております。

供用開始の時期は、いつからかというご質問ですが、八ツ面新町周辺は平成30年から31年くらいに使える計画であります。まだしばらく年数がありますが、年金暮らしの方は費用の方もぜひ計画的な準備をお願いします。工事費がいくらかかるかは条件によって異なりますが、概ね数十万円くらいという事でご理解ください。

【市長 閉会のあいさつ】

長時間にわたりありがとうございました。いろいろなお話を聞かせていただきました。なかなかすべてのお話をすぐに実現できるというのは難しいものですから、できる限りの範囲で、今日伺いましたお話は、実現できたらと思っています。ふれあいセンターのお話でしたが、何しろ法律が変わっておりますのでそれだけご理解をいただきたいと重めます。

いろいろなご要望をいただきましたが、一つだけ皆さんに頭に入れていただきたいことがあります。景気の動向は良くなったり悪くなったりしますが、少子高齢社会が急速にやってくることははっきりしております。厚生労働省が発表しました数字によりますと2040年、あと27年経ちますと日本中の都道府県がすべて人口減となります。西尾市は約2万人少なくなる見込みです。さらに高齢者の数が圧倒的に増える時代が間もなくやってまいります。それだけ一つ皆さん、頭に入れていただいておいてこれをしっかりと対応していく、そして若者たちが子どもを産みやすく、育てやすい環境にしていくことが一番大切な課題であると思います。

私がいつもお願いしています「融和」と「協働」の精神で、この新しい西尾市をどこにも負けない、福祉の面でも、交通の面でも負けない所にしたい。

今、60周年でいろいろな事業を行っています。10月12・13日は文化会館で「にしお産業物産フェア」を開催します。抹茶のイベントを兼ねて行いますので、多くの方に来ていただくように皆さま方からお声掛けをしていただきたいと思います。それと11月1日から4日まで総合体育館で「あいち花フェスタ」を行います。愛知県が主催ですが、この地域は花の産地で県内ではトップの地区でございます。この素晴らしい西尾市を一人でも多くの市外の方に知っていただく絶好の機会でありますので、どうか皆さまのお知り合いの方に声をかけていただいて、この西尾の素晴らしさをわかっていただけるように、皆さんと全員野球でこの地域を良くしていきたい。これからもいろいろなご意見をいただきたいと思います。今日はありがとうございました。